

## 介護保険事業のアミューズメント型デイサービス

### 規制に関する 夢のみずうみ村 公式見解

アミューズメント型デイサービスと呼ばれる施設が我が国にでき、それを規制する動きが置き始めている状況に接し、以下の公式見解を發表させていただきます。

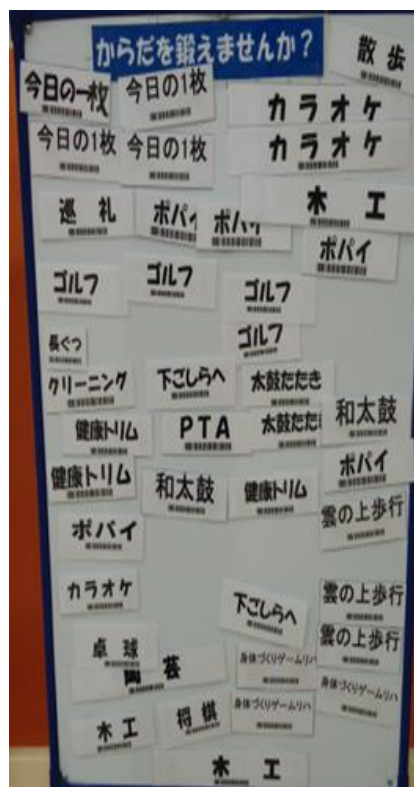
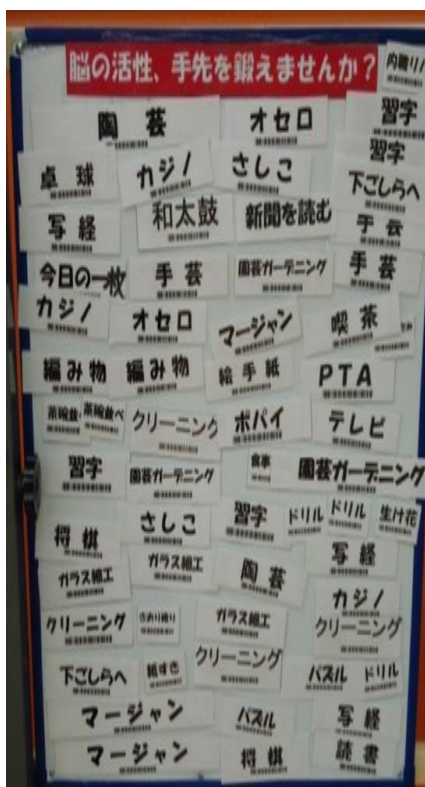
(1) 「『介護保険サービスの大半を、賭博を想起させる遊技にあてているアミューズメント型デイサービスと呼ばれる施設の運営は不適切』なので規制する」動きに対し夢のみずうみ村は同意見であることを表明します。

同時に、わが施設、および、仲間のFC施設で行っているものとは、基本的な考え方、目的、方式が、全く異なっていることを説明させていただきます。

(2) 夢のみずうみ村とそのグループ (FC) では、生活行為力向上プログラムの一つとして、おおむね、「午後3時半から30分程度」のカジノ (麻雀・ルーレット・カードゲーム・輪投げ・ボッチャ・ボーリング・カルタ等の遊技) を導入しています。

(3) カジノは数あるプログラムの一部であり、参加者は一部希望者に限定されて実施しています。施設内での一日のプログラムを、すべて、自己選択自己決定方式で、ご自分が選択されて行きます。そのプログラムの一つにカジノもあります。

(4) 具体的なプログラムボードの一部を、以下に掲載します。「脳の活性化、手先を鍛えませんか」「身体を鍛えませんか」「身体を癒しませんか」の3種類のグループがあり、カジノは「脳の活性化、手先を鍛えませんか」のグループに含まれています



(5) 「生活行為力向上プログラム」とは、食事・排泄・入浴・更衣・家事・外出・買い物などの日常の生活動作です。これらの動作の自立をできる限り引き出し、家族の介護量の軽減化を目指すことを、夢のみずうみ村の直営、FC（仲間施設）共に、重点的に取り組んで参りました。

\* その結果、要介護度の改善率は大変に高い結果を示しています。

(6) 施設内通貨（ユーメ）については、生活行為力を高めるための手段としてデイサービスでの活動の多様な場面で活用しており、「射幸心を煽る擬似通貨」とは全く異なる点を強調します。

(7) 施設内通貨を導入する目的は、開設以来、以下の6点を、利用者さんにお話ししてきました。

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| * お金が必要なことに気付く       | (注意力 理解力)              |
| * 代金いくらを払うかわかる       | (理解力 数字・桁の認知力)         |
| * 財布からお金を取り出せる       | (つまみ・握る・お金の認知・理解力・認知力) |
| * 払う<所定の支払い箱にお金を入れる> | (場所の認知・手指、上肢の運動能力)     |
| * 手持ち金が足りるかどうか心配できる  | (推測力・予測力・理解力・計算能力)     |
| * 足りなければ補充しようとする     | (計画性・企画力・行動力決断力)       |

(8) 施設内通貨を「支払い・稼ぐ」活動を、リハビリの一環として以下のように導入しています

- \* 何のプログラムをするにしても、お金を払わなければ受けられない仕組みになっている
- \* 通所開始時に、お祝い金として一定額を差し上げ、それでやりくりをすることを学習する
- \* 何もしなければ、3カ月程度でお金が底をつくように各プログラム単価を設定している
- \* そのため、足りなくなれば稼がなければならないという意識を引き出す仕掛けになっている
- \* 稼ぐためには、㊦ 移動リハビリプログラム（健康トリムと呼称）㊧ 巡礼札所事業のスタンプラリー歩行 ㊨ 内職（他の利用者さん支援ほか）㊩ 水先案内（見学者案内）といったプログラムがある。㊪ 希望者は、カジノで稼ぐこともできるという位置づけにカジノはある

<まとめ>

夢のみずうみ村の取り組みによって、要介護度が改善する実績を長年重ねてきました。夢のみずうみ村の方式を学びに、多くの施設関係者、新規事業展開希望者が、研修、見学に来られ、それぞれの現場に導入され、応用されております。

「夢のみずうみ村方式」を活用されることは、代表、藤原茂が各講演会の冒頭において「何を盗まれてもよし、パクってもいい。ただし、夢のみずうみ村から学んだ、まねたという必要は全くな」と宣告して参りました。今回指摘されておりますアミューズメントデイサービスは、介護保険対象施設でなければ全く問題がない素敵な施設であると考えますが、通所介護施設としては、全く夢のみずうみ村とは異なるものであることを確認宣言させていただきます。

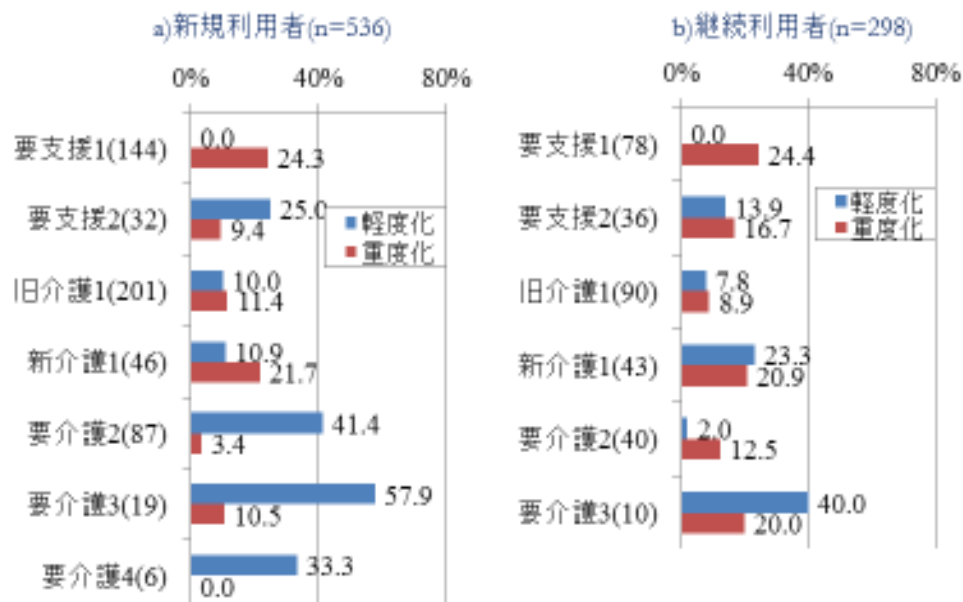
2015年 9月20日 夢のみずうみ村 代表 藤原 茂

生活行為力向上を果たしていけば、当然、要介護度は改善します。それによって、介護保険制度の質の向上、経費削減に寄与するものと自負いたしております。参考までに参考資料を添付いたします。

これは、要介護度3、要介護度2の改善率が、夢のみずうみ村は高いという資料です。

## 要介護度の1年後の変化(山口、防府事業所の利用者)

○要介護2以上では、「軽度化率」が「重度化率」を上回っている。



注1.対象は、初回認定開始日が2002/5/1～2009/11/12の利用者。グラフの括弧内はN数  
 注2.新規利用者とは、初回認定有効期間が12ヶ月で、12ヶ月後に更新申請が行われた者のこと  
 注3.継続利用者とは、新規利用者のうち、二回目の認定有効期間が12ヶ月で、12ヶ月後に更新申請が行われた者のこと  
 注4.旧要介護1とは認定開始日が2006年4月以前、新要介護1とは認定開始日が2006年4月以降の者のこと

## 生活リハビリ実践の改善率

	全国平均	夢のみずうみ村
要介護1	21.7%	29%
要介護2	10.0%	50.0%
要介護3	11.5%	76.9%

2005年10月～2007年3月まで  
 夢のみずうみ村防府デイサービスセンター

元地域ケア政策ネットワーク研究主幹 故池田省三氏  
 (元龍谷大学教授) 調査結果